

行政視察調査報告

議会広報発行常任委員会では道内行政視察調査を行いましたので、内容を要約してお知らせします。

1 派遣委員

委員長 小平 久
副委員長 大野 一男
委員 本多 浩
" 大湯 圓 郷

2 日程

7月23日～25日

3 目的

インターネットを利用した議会中継について、サーバーを所有し議会中継をしている美幌町、ユーストリームを利用した議会中継を行っている鹿追町を視察し、せたな町でインターネットを利用した議会中継を行う際に参考となる両者の比較検討のため。

◎視察先

◇網走管内美幌町◇

1 議会中継の目的

町民に町政の運営や政策課題に対する意識を深めてもらうために、開かれた議会の実

現を目指した議会改革・活性化の一環として実施している。

2 議会中継の内容

ライブ中継と録画中継両方の配信を実施している。録画中継は休憩をカットする以外の編集はしていない。

3 議会中継に至るまで

議会運営委員会において、議会改革・活性化を図るために種々検討しているなか、平成19年6月に町のホームページで動画配信が可能となったことから、開かれた議会への取り組みとして議会中継の配信を検討すべきであるとの意見が出され、議会運営委員会の調査項目の一つとして、平成19年10月に音更町等1市3町の先進地行政調査を行った。平成20年6月にNTT東日本北見支店と映像配信サービス業者である株式会社ジェイ・フィットから議会中継

システムの概要説明を受けた。このときはASP(ソフトウエアをインターネット経由で提供する)版で業者のサーバーを利用し、美幌町にサーバーを置かず配信することで経費が抑えられると説明を受けたが、カメラ3台で初期投資が約840万、年間の運営経費が最大350万円ほど要することから、委託による実施は困難であると判断し、直営による低予算での実

施が可能かどうかを検討することとした。

平成20年8月に黒松内町等の先進地行政調査を行い、その間町のホームページを管理している電算室と直営による低コストでの実施を検討し、家庭用ビデオカメラによる議会中継の実施に一定の目的がついたことから、カメラ2台を議場に仮設し、平成20年12月の定例会でデモを行った。

平成21年の3月定例会において、役場本庁舎の1階ロビーの町民の部屋、議事堂の委員会室にモニターを設置し、ライブ中継の実施に向けた動作環境の試験を行い、平成21年5月の臨時会からライブ中継、9月から録画中継の配信を試行的に実施している。

4 設備等概要

中古の家庭用ビデオカメラを4台利用し、発言議員をアップで映すカメラ、答弁者をアップで映すカメラ、議場全体、答弁席全体を固定で映すカメラを2台設置している。映像の切り替えについては、市販されているセレクターを



議場でカメラ、マイク等の機器や配線について説明を受けている様子

使用している。録画中継については、ライブ中継をしている映像をそのまま録画しているので、休憩のみカットしホームページ上で公開している。発言者がスイッチを押して発言するマイクであるため、議場では職員1人でカメラの切り替え操作のみしている。平成21年の議会中継開始以来、設備の故障は無い。その他として、自前のサー

バーを使用し、建物が古いことから職員が露出で配線することで経費を抑えている。

5 調査結果

美幌町議会が安価で議会中継を行えた要因はサーバーを所有していたこと、庁舎が古く職員による露出配線が可能だったことである。せたな町において同様の方法で中継を行うと想定した場合、サーバーの導入経費はもとより、配線に係る経費を考慮しなければならず美幌町のように安価で行うことはできず、せたな町ではこの方法による議会中継の導入は難しいものと思われる。

◎視察先

◇十勝管内鹿追町◇

1 議会中継の目的

開かれた議会を指し、町民の方に議会をいつでも見てもらうための情報発信の一つの手段として実施している。

2 議会中継の内容

ユーストリームを利用し、ライブ中継と録画中継を配信している。

3 議会中継に至るまで

上士幌町等の視察調査を行ったところ500万円以上の設備投資が必要であることから、安価なシステムの導入を検討し、むかわ町の導入しているシステムであれば100万円程度の経費で導入できる見込みであることから、鹿追町議会議員定数・報酬及びあり方等審議会に対して諮問を行い「現有の設備を有効活用し最小限の経費を持ってスタートし効果を図っていくことが望まれる」との答申を受け、鹿追町の行政システムのサーバー等の管理をしている中央コンピュータサービス株式会社と総額76万3500円で契約し、平成24年9月から議会中継を実施している。生中継に適したサービスであることからユーストリームを選択している。

4 設備等概要

傍聴席後方、議場前方の2カ所にカメラを設置している。1分30秒ごとに議員側、町長側の映像が入れ替わるものを従来から使用していることが



鹿追町議会の委員会室で議会中継の概要について説明を受けている様子

ら、議場では職員1人で音声の切り替え作業のみしている。議会中継は、議場からのデータを議会事務局に設置したパソコンに取り込み、それをユーストリームにアップロードしている。

議会ホームページには、ユーストリームから発行される動画のタグを議会ホームページに埋め込む方式で表示しているため、町の行政システムは別の系統となっていることから、特別なセキュリティ

テイ対策はしていない。

動画の配信によりインターネット回線への負荷が増すことから、行政システムとは別のインターネット回線を開設し利用している。

中継にあたって、会議中の個人情報取扱いについて、個人名を出さない等の配慮をしている。

また、免責事項として公式記録ではないこと等を議会中継のページに明示している。

5 調査結果

鹿追町の議会中継の方法は、サーバーが不要であること、既存の設備を有効活用することによって導入経費が抑えられていることから、せたな町で議会中継を実施する際に、鹿追町方式の議会中継は一考の余地がある。

広告、コメントといったユーストリームによる配信での不安要素について、鹿追町議会ではホームページの議会中継のページに免責事項を明示し、広告を表示したまま配信をしているが、加納広報広聴常任委員長曰く、視聴する

上で特に気にならないのとことである。また、議会中継のコメント欄が荒らされた、炎上した等の事例がないとのことから鹿追町の例に倣って、免責事項の明示による対応だけで十分と思われる。なお、広告やコメントの表示を嫌う場合、コメントの投稿を許可しない設定にすること、有料アカウントを取得し広告を非表示に設定することによって対処できる。



議会事務局で実際に配信している映像について説明を受けている様子